

(様式3)

外国人児童生徒等教育アドバイザー派遣結果報告書

都道府県名	兵庫県	市町村名	大学名
派遣日	令和5年10月11日(水曜日) 14:00~16:30 14:00~14:05 開会 14:05~16:15 講義(間に5分休憩) 16:15~16:25 質疑 16:25~16:30 閉会		
実施方法	※いずれかに○をつけてください。 <input checked="" type="checkbox"/> 派遣 <input type="checkbox"/> 遠隔		
派遣場所	兵庫県立のじぎく会館 3階 大ホール 〒650-0003 神戸市中央区山本通4丁目22番15号		
アドバイザー氏名	東京外国語大学 多言語多文化共生センター長 准教授 小島 祥美		
相談者	兵庫県教育委員会事務局人権教育課		
相談内容	<p>【日本語指導者養成研修会の講師として講義依頼】</p> <p>県内の散在地域では、外国人児童生徒等を受入れた経験がない学校が多く、受け入れにおいて児童生徒の実態等の把握が不十分な場合もある。また、教員の日本語指導に対する理解や指導力に課題が見られ、適切に日本語指導が行われていない学校もある。</p> <p>さらに、高等学校に進学しても、受け入れ体制や日本語指導などが不十分なため、進級等が困難な外国人生徒等も見られる。そのため、高等学校においても、校内の指導体制の確立や日本語指導の指導力向上等が必要である。</p> <p>また、定住外国人が増加傾向にあり、今後グローバル化がより一層進むことが見込まれる。そのため、多文化共生教育を進めるにあたり、外国人児童生徒等のアイデンティティの確立に向けて大切なことや事例の紹介をお願いした。</p>		
派遣者からの指導助言内容	<p>1 子どもたちを取り巻く状況</p> <ul style="list-style-type: none">・兵庫県に暮らす外国籍住民・移民の多い国・日本の外国人就学状況と世界の就学状況の比較・兵庫県における外国人就学状況(2023)・日本語指導が必要な高校生の進学と就職の状況・日本語指導が必要な児童生徒の言語習得に必要な年数 <p>上記のデータをもとに、日本語指導が必要な外国人児童生徒等の日本におかれている状況や課題、日本語指導の重要性について説明していただいた。</p> <p>日本は全ての外国人の子どもに教育機会が確保されるよう取り組んでいるが、2019年の外国人児童生徒の不就学率は18.2%で、日本に住む多くの外国人児童生徒に必要な教育が提供されていない。また、第二言語の習得に年数を要することから、どの校種においても日本語指導が必要。</p>		

	<p>2 これまで取り組んできたこと（講師先生の取組）</p> <ul style="list-style-type: none">・ 小学校教員のときの外国につながるの児童との出会い・ 南米での活動・ 阪神淡路大震災における支援活動 ※不就学の子どもの出会い・ 岐阜県可児市での不就学状況調査 ※4000 人を家庭訪問で調査・ 「不就学ゼロ」の取組 ※プレクラス、多文化共生教育など・ 可児市の最近 10 年間の人口統計 <p>日本語指導が必要な児童に自信をもたせるために、プレクラスで算数を軸に日本語指導を行うことで、児童一人ひとりの表情が明るくなっていた。また、外国人がいることでできる教育を展開することで、外国人児童生徒等の自己肯定感を育むだけでなく、日本人児童生徒の学びも豊かになる。多文化共生教育をすすめたことで、可児市の学校で学んだ外国人が「ジモト」意識の高い社会の形成者へと成長し、人口減少しない市へとなっていることから、教育が社会問題の解決につながった。</p> <p>3 アイデンティティの確立に向けて 私たち教師ができること</p> <ul style="list-style-type: none">・ 平等と公正のちがい・ 生活言語と学習言語の習得について・ 外国にルーツをもつ子どもの自己肯定感・ アイデンティティの確立に向けた取組・ DLA による子どもの力の見取り・ 母語による認知力、言語能力の見取りの必要性 <p>外国人児童生徒は、保護者等の事情で日本に來たり、日本で生を受けたり、自分ではどうすることもできない理由で、日本で暮らすことになり、言葉の壁等により、自己実現が難しい状況に置かれている。移民の多い日本において、教育の公正性が求められている。外国人児童生徒等は、制度や言葉、心の壁により自己肯定感が低くなりがちで、またアイデンティティの確立も難しいことから、外国人児童生徒等がもつ個の力を引き出す取組が必要である。DLA で、子どもの日本語の力をアセスメントするだけでなく、子どものもつ力を見取ることができる。また、多文化共生教育を取り組むことで、外国人児童生徒等のアイデンティティの確立を支えるだけでなく、日本人児童生徒が多様な考え方を認められるようになる。</p>
相談後の方針の変化、今後の取組方針等	<p>外国人の子供の就学状況等調査や日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査結果をもとに、兵庫県の現状を踏まえて、日本語指導の必要性をわかりやすく示していただいた。</p> <p>また、可児市での取組から、外国人児童生徒等が不就学になる理由と現状を改善するために行った事業を紹介していただいたことは、学校での外国人児童生徒等教育の実践につながる大きな成果であった。</p> <p>外国人児童生徒等のアイデンティティの確立に向けて、①丁寧に把握②目標③自己肯定感の3つポイントで講義いただき、ルーツや文化的背景も含めて子どものもつ力を認め、子どもの力を発揮させていけば、子どもが光り輝いていくことを学んだ。多</p>

(様式3)

くの先生方が自校での取組にいかせるものであった。

人口減少、少子高齢化が進む中、定住外国人が増加傾向にある現状において、外国人児童生徒等教育と地域・社会づくりとの関係性についても考える機会となった。

今後、外国人児童生徒等が日本の学校で学べてよかったと思えるように、県内における日本語指導や多文化共生教育を充実させるため、内容を検討して研修を計画していく。

兵庫県の外国人児童生徒等教育を推進し、外国人児童生徒等の自己実現ができるように支援するとともに、全ての児童生徒の豊かに共生する心を育んでいきたい。